

秋田わか杉国体の会場となる六郷自転車競技場を皆さんも自転車で走ってみませんか

## 第3回美郷町チャレンジサイクル大会の参加者を募集します

期 日●10月22日(日) ※雨天決行

会 場●六郷自転車競技場(秋田わか杉国体自転車競技会場)

日 程●受付(午前8時30分～午前9時)、講習会(午前9時～午前10時)、競技(午前10時～正午)  
エキシビジョンレース(プロ競輪・秋田県のプロ競輪選手によるレースをご覧ください)  
表彰(午後0時30分～・各種目第6位まで賞品があります)

プロに  
挑戦

時速何キロを出せるかな? ローラーを使って計測します。  
プロに勝ったら賞品があります(競技時間内で随時開催)。  
パワーマックス(自転車のトレーニング機器)もあります。

競技種目●1人で走ってタイムを競う競技です。

小学生(自分の自転車での333mタイムトライアル)  
中学生(ロードレーサーでの333mタイムトライアル)  
高校生(ロードレーサーでの500mタイムトライアル)  
一 般(ロードレーサーでの500mタイムトライアル)



参加資格●小学生以上で自転車競技に興味がある方(小学生は、自分の自転車を持参してください)。  
講習会または競技のみの参加もできますので多数の皆さんのご参加をお待ちしています。  
また、幼児の方もバンク内側(多目的広場)で自由に自転車に乗れます。

用具貸出●参加者にはロードレーサーの自転車を貸出します。競輪用のトラックレーサーも貸出しますので、ぜひ乗ってみてください。ヘルメットと手袋を用意しておりますが自分のヘルメット等がある方は持参してください。

参 加 料●100円(保険代)当日受付にて ※参加者全員に参加賞があります

申込方法●10月16日(月)までに、氏名・年齢(学年)・住所・参加種目を電話もしくはファクスでご連絡ください。

問  
申込

〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字押切10番地  
トレーニングセンターろくごう内 (財)美郷町スポーツ振興事業団 事務局まで  
☎0187-84-0033 ☎0187-84-1315

## 「第2回美郷町中学校新人駅伝競走大会」が行われます

期 日●10月21日(土)

時 間●午前10時15分～

(J A秋田おばこ千畑支所カントリーエレベーター前スタート)

コース●千畑地区周回コース(7区間・17.9キロメートル)

参加校●12チーム(町内3中学校を含む)

その他●選手が一般道を走るため、町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが大会運営にご協力をお願いします。皆さんの温かいご声援をよろしくお願いします。



問  
合わせ

町教育委員会(千畑庁舎)社会教育課 スポーツ振興班 ☎0187-84-4915

11月の  
映画情報

日本の雄大な自然を舞台に、家族の絆を改めて感じさせる心怦つ感涙作！

11月3日(金) 「村の写真集」

映画「村の写真集」は、美しい自然が今なお豊かに残る徳島県の間山部、池田町、山城町、西祖谷山村などを舞台に、一軒の古い写真屋の家族を通して、人と人との絆を描く感動の大作。

父と息子の葛藤、村に住む人々との心の通い合い、日本の風景のノスタルジア。どんなに時代が進歩し、コンピュータグラフィックスが発達しても、それではとうてい描くことのできない人間そのもののドラマが本作にはありありと映し出されています。

監督は脚本も手がけた三原光尋。頑固一徹の写真屋である高橋研一役に藤竜也、孝役に海東健、妹の香夏役に宮地真緒、姉紀子役に原田知世、さらに徳島出身の大杉漣らを迎え、複雑に交錯する人の思いを豊かに表現。

写真は徳島県出身の写真家、立木義浩が監修。

また大勢の徳島県民がエキストラとして参加し、晩秋徳島の素晴らしさを情緒たっぷりに伝えています。

映像、ストーリーの美しさ、そして音楽を手がける小椋佳の心に響くメロディとともに、誰もが日本の映画史に残したくなる、美しく深い感動を誘う名作、それが「村の写真集」です。



(物語)

とある山間にある村・花谷村

美しいその村が、ダムに沈もうとしている。避けられない運命に対し、村役場は、村のすべての家族を写真におさめることで、花谷村の美しさを永遠に残すことを考える。依頼を受けたのは、村の写真屋、高橋研一と東京で写真家を目指す息子の孝。なぜ父は決して親密ではない息子を、助手に指名したのか。

一軒一軒、険しい山道を歩き、写真を撮り続ける2人。頑ななまでの父の背中に、しだいに息子は何かを感じ始める…。

上映時間 ● ①午後4時～  
②午後7時～

入場料 ● 無料

会場 ● 仙南公民館ホール

問い合わせ 仙南公民館 ☎0187-83-2280

介護保険事務所  
からのお知らせ

問い合わせ

介護保険事務所 保険管理班  
☎0187-86-3911  
役場(千畑庁舎) 福祉保健課  
☎0187-84-4907  
(内線2167)

高額介護サービス費支給の  
申請方法が変わります

ひと月に支払った介護サービスの利用料が一定の金額を超えたときに、その差額を支給する「高額介護サービス費」の支給申請の方法が変わります。

これまでは、支給対象となる月ごとに、申請書に領収証等を添付して申請していただく必要がありました。平成18年8月サービス利用分(10月下旬)からは初回のらせを送付する分からは初回の1回の申請で済むようになります。1回申請をされますとその後は申請書や領収証の提出は不要となり、高額介護サービス費支給の対象となった場合は、支給決定の通知が送付され、初回申請時に指定した口座に自動的に振り込まれます。

ただし、平成18年8月サービス利用分までは、従来どおり「高

額介護(居宅支援)サービス費支給申請書に介護サービス利用料の明細がわかる領収証を添付して申請していただく必要があります。また、高額介護サービス費の支給申請は、介護サービス利用料を支払った日の翌日から2年で時効となり、申請できなくなりますのでご注意ください。

申請は介護保険事務所、役場の福祉保健課および最寄りの役場各庁舎の総合サービス課で受け付けています。

※施設等での食費・居住費・日常生活費等は含まれません。  
※介護保険料を2年以上滞納した場合、支給の対象とはなりません。